

令和5年度 第1回横手市地域公共交通活性化協議会

日 時 令和5年5月10日（水）13:30～15:00

場 所 横手市役所本庁舎2階 第一会議室

次 第

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 会長あいさつ

4. 議 事

認定第1号 令和4年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について 資料1

令和4年度決算に係る監査報告について

議案第1号 令和5年度横手市地域公共交通活性化協議会予算(案)について 資料2

議案第2号 路線バス角間川線の廃止に係る代替の措置について 資料3

5. 報 告

横手市地域公共交通計画策定のスケジュールについて 資料4

6. そ の 他

7. 閉 会



令和 5 年度第 1 回横手市地域公共交通活性化協議会 会議録（概要）

- 日 時 令和 5 年 5 月 10 日（水）13:30～15:05
- 場 所 横手市役所本庁舎 2 階 第一会議室
- 出席者 委員 14 名、代理出席 5 名、随員 6 名、事務局 4 名、
オブザーバー 1 名 計 30 名
- 欠席者 3 名

【概 要】

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 会長あいさつ

まず、委員の皆様には大変お忙しい中、本日まで出席いただいたことに御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の位置づけが 5 類感染症になり、これまであった様々な規制が緩和されてきている。経済活動が新型コロナウイルス感染症の流行以前の状況に戻りつつある中で、公共交通が担う役割は非常に大きなものになると認識している。そういった中で、本日の協議会では、路線バス角間川線についての案件、そして今年度は新たな地域公共交通計画を策定しなければならない年度であり、この計画に関すること等が案件となっているが、委員の皆様からの忌憚のないご意見をいただき、充実した議論を行っていきたいと思う。また、計画を策定するということで例年よりも協議会の開催回数が増えると思うが、是非とも参加していただくようお願い申し上げます。

今年度から新たな委員として、東日本旅客鉄道株式会社秋田支社様に就任していただいた。鉄道に関しても様々な課題を抱えている状況にあり、鉄道も含めた公共交通全体の維持・発展に努めていきたいと思うので、委員の皆様にもご協力いただくようお願い申し上げます。

最後に、本日の協議会の議事について、委員の皆様からの様々な意見を頂戴したいと思うので、よろしくお願いしたい。（会長）

4. 議 事

（1）認定第 1 号 令和 4 年度横手市地域公共交通活性化協議会決算について

事務局より資料に基づき説明。

監査委員より会計監査報告。その後質疑応答。

Q. 歳出の負担金を見ると、決算額が予算額よりも大幅に増額しているが、その理由は何か教

えていただきたい。(秋田運輸支局(代理出席))

- A. 循環バス運行負担金が予算編成の際に見込んでいた額よりも大幅に増加したことがその要因である。このことについて、循環バスは羽後交通様に運行いただいているが、他のバス路線を含めた収支状況の悪化により乗合事業全体のキロ当たり費用が増大しており、補助金算定と同様の計算により負担金の額も増加したもの。昨今の燃料費高騰、修繕に係る部材費の高騰、また運転手不足による人件費の増加が背景にある。(事務局)
- 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

(2) 議案第1号 令和5年度横手市地域公共交通活性化協議会予算(案)について

事務局より資料に基づき説明。

- Q. これまでデマンドや代替交通の取組も行われてきたが、横ばいの状況と感ずるところもある。歳出の予算額において地域公共交通計画策定コンサル委託費として約1,300万円計上しているが、単に業者や住民のコメントから従来の計画を踏襲したような計画を策定していくのではなく、新たな公共交通の仕組みや、横手の特性を反映した新たな取組が盛り込まれた計画を是非とも策定してもらいたいと思う。(大森地域利用者代表)
- A. 正に委員が今おっしゃったような計画が策定できればと事務局としても考えている。コンサル事業者は全国の様々な好事例を把握しているだろうし、そういったことを参考にしつつ、横手市に合ったもので何ができるのか模索していきたいと思っている。また、委員の皆様からの意見はもちろんのこと、計画策定の過程においては市民の皆様を対象としたアンケート調査や意見交換会の場を設ける予定にしており、そこで出た意見も計画に反映し、よりよい計画を策定したいと思うので、協議会を重ねていく中で委員の皆様のご協力もお願いしたいと思う。(事務局)
- Q. 歳入に、前年の予算にはなかった国補助金250万円が計上されているが、この補助金が交付される基準等はあるのか。(大雄地域利用者代表)
- A. この国補助金は、地域公共交通計画を策定する経費に対して交付されるものであり、すでに250万円の内示を国から受けているため計上したものである。(事務局)
- Q. 地域公共交通計画を策定するということだが、計画を策定するということはゴールがあって、そこに向けた計画になると思うが、そのゴールはいつ、こういった形で示してもらうことになるのか。(県振興局 総務企画部)
- A. ゴールの設定というのは非常に難しい部分である。この協議会でもこれまでよりよい公共交通の実現のために事業の実施を含め様々な取組を行ってきたが、車社会ということもあり公共交通の利用者は年々減ってきているのが現状である。さらに人口減少社会にあって、その中で公共交通が果たすべき役割やこれからの公共交通はどうあるべきか、また横手市で何ができるのかを、計画策定作業の中で委員の皆様のご意見も伺いながら模索していきたいと考えているところもあり、将来像がどうあるべきかを現時点で示すのは困難ではないかと思

う。この計画策定の機会が皆様からそういったご意見をいただくいい機会だと思うし、協議会でもその点の議論を深めていきたいと考えるがいかがか。(事務局)

Q. 今、事務局のお話があったが、この協議会が出口を示していく場なのか、議長はどのように考えるか。(県振興局 総務企画部)

A. 基本的に、この協議会は追認機関だとは思っていない。地域公共交通計画の作成、市の公共交通をどう動かしていくかという議論をこの協議会で話し合ってもらい、それを市に問い掛け、市が実行していくものであることから、今の時点でこういうことをやりたいからこういう計画を作成するんだと示すのは難しいかと思う。過去の計画策定の過程においても、協議会で議論を重ねるごとに最初はなかった話が出てきたりした経緯も踏まえると、新しい取組を行う、または現状を維持するためにどうすべきか、そういった議論を重ねるのがこの協議会であると、そのように理解していただきたい。(会長)

Q. 今後実行してきたいこと、やりたいことを明確に示すとコンサル事業者もやりやすいと思う。(県振興局 総務企画部)

A. コンサル事業者もある程度時間をかけて計画案を作成するだろうし、その内容をこの協議会で委員の皆様と議論していただきたいと思っている。公共交通の利用者を増やすということは現実としてなかなか難しい部分もあると思うが、せめてなくなってしまうことは防ぎたいと思うし、この協議会で今後の公共交通のあり方を模索していきたいので、ご協力をお願いしたい。(会長)

Q. 地域公共交通計画の策定にあたっては、地域住民の利用に寄与する、というところだけでなく横手市外から来る方や観光客向けの公共交通の仕組み、そういった点も考慮して計画策定を進めていただきたいと思っている。(大森地域利用者代表)

A. 委員のおっしゃるとおり、地域住民だけでなく観光客をはじめとした横手市外からくる方々も利用しやすい公共交通体系を構築できればと考えている。繰り返しにはなるが、その点についても皆様のご意見を頂戴できればと思う。(事務局)

→ 以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

(3) 議案第2号 路線バス角間川線の廃止に係る代替の措置について

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. 今回試験的に代替交通を実施することだが、現段階でどのくらいの需要があるものと見込んでいるのか。その見込み、仮説と試験を行った結果を比較するものと思うがいかがか。それと、乗降制限のある区間について、利便性という観点からすればその制限は設けない方がよいと考えるがいかがか。(県振興局 総務企画部)

A. 今回の試験運行については、「地域の公共交通は地域で乗って守る」という意識を醸成したいという思いもあり、いつまでに何人乗ったら本格運行、また何人乗らなかった場合は廃止といったような基準はあえて設けないこととした。また、運行ルートについても境町地区

から地区要望としてあった、ふるさと館を経由するルート案にしており、その上でどれだけ乗ってもらえるのか、地域としてこの路線がどれだけ大切なものなのか、守っていきたくのかを見ていきたいと考えている。また、乗降ルールについて、これまでも代替交通等を設ける場合は、既存のバスルート上では、バスに乗っていただきたいということもあり、乗降を制限しているので、その点をご理解いただきたい。(事務局)

Q. 資料を見ると試験運行は、最長で 1 年間とし、3 か月ごとに実績を検証するとのことだが、場合によっては 1 年を待たずして廃止になる可能性もあるとのことだが、乗らなければ廃止になる、という意識を持たせる意味も込めて運行期間をはっきりと明示して周知すべきではないか。(平鹿地域利用者代表)

A. 平成 20 年代に路線廃止が多くあった頃、代替交通を走らせた路線もそうでない路線もあったが、現在はデマンド交通が市内全域で利用できる状況となっており、当時とは状況が異なるものと考えている。ご指摘の意味合いも理解できるところではあるが、デマンド交通を活用してもらいたいという思いもあり、また、あまりに期間を強く打ち出すときついやり方になってしまうとの考えもあるため、まずはこの路線に対する需要を見極めたい、ということでご理解いただきたい。(事務局)

Q. 今回の代替交通に関する利用促進策はあるのか。(秋田運輸支局(代理出席))

A. 先ほど説明したものと重複する部分もあるが、境町地区の要望を取り入れてバス路線とは違うルート案にしており、地域要望を反映することこそが利用促進策になるのではないかと考えている。(事務局)

Q. 代替交通の運行日が火、水、木の週 3 日なのはなぜか。(秋田運輸支局(代理出席))

A. この路線の利用者数が年々減少してきて廃止に至る経緯から、バスと同様の運行頻度は考えていない。運行日については、羽後交通様から提供いただいた運行データや実際の乗り込み調査の結果、少ないながらも比較的用户数の多かった火、水、木を運行日としたもの。また、現状のバスダイヤだと夕方の便もあるが、横手市側の利用者は 0 に等しいような状況のため、今回の代替交通は 1 日 4 便とした。(事務局)

Q. 既存のバス料金と今回の代替交通の料金の差はどの程度か。また、バス料金とタクシーを利用した場合の料金の差はどの程度か。(県振興局 建設部)

A. 資料で示しているとおりのブロック料金制としているが、その料金自体はバス料金よりも安くならないように設定している。極端な差はなく、ブロック制なので同じ料金になるところもあるが、基本的にはバス料金よりも数十円程度高いような料金案となっている。また、タクシーを利用する場合よりは安くなっている。(事務局)

A. 料金に関して、今回の代替交通の総延長がおおよそ 15 キロ程度であるが、端から端まで行く仮定だとデマンド交通で 2,500 円、そこから市の中心部で通常のタクシー料金に切り替わると 710 円が加わって 3,210 円になると思われる。(事務局)

Q. やはりこの代替交通がなくなればタクシーの高い料金になるということだろうから、地域

住民に対しては代替交通の利用を促すような周知、また乗らなければ廃止になるというようなことを十分に説明しておく必要があるのではないか。(県振興局 建設部)

A. さきほど、デマンド交通の料金例について触れたが、デマンド交通は複数人で乗り合っていていただくと非常にお得な制度である。例えば、横手エリア内の移動だと一人当たり 400 円で済む。代替交通に関しての周知ももちろんだが、既存の制度に関する周知も行っていきたいと思うので、よろしくお願いしたい。(事務局)

Q. 公共交通に関する新しい需要を取り込むためにも、公共交通に関する様々なことを、既存の情報発信ツールや、場合によっては、高齢者の方のために病院等も活用してこれまで以上に周知してもらいたいと考える。(県振興局 総務企画部)

A. 病院というお話があったが、病院にはタクシー会社に直通でつながる電話も設置しており、病院の事務員の方もその点はかなり丁寧に対応していただいているようで、そういった地道な周知活動はこれからも着実に進めていきたいと思う。(事務局)

Q. 先日、境町の交流センター長と話す機会があり、今回の路線バスの廃止に関して地域住民の困りごと、心配事のような、そういった声があったか聞いたところ、特にはなかったとのことだった。そのような状況の中で代替交通を運行するというのは丁寧な対応だと思う。(横手地域利用者代表)

→以上の質疑応答を経て、原案どおり承認。

5. 報 告

(1) 横手市地域公共交通計画策定のスケジュールについて

事務局より資料に基づき説明。その後質疑応答。

Q. いいコンサル事業者とはどのような事業者であると考えているか。(県振興局 総務企画部)

A. 業者選定にあたって、点数を付けていただくための評価委員用の基準は設けてあり、それらの着眼項目によって業者の提案を審査いただき、選定いただくということになる。今回のコンサル事業者の選定にあたっては、プロポーザルの実施要領に評価基準を記載し示してあり、その評価項目に沿って評価委員の皆様には採点していただきたいと思う。(事務局)

→以上の質疑応答を経て、報告終了。

6. その他

○東日本旅客鉄道株式会社秋田支社

⇒今年度から新たに本協議会の委員に加わらせていただき感謝申し上げます。JR では昨年 7 月と 11 月に線区の収支を公表したが、北上線、奥羽本線含め、県内の路線もほとんどが赤字である。JR 東日本の 2022 年度決算は黒字となったが、運輸事業だけを見ればまだ赤字である。鉄道の再編に関する改正法が 4/21 に可決され、今後バスだけでなく鉄道に関しても、

公共交通の一つとしてこの協議会において議論していただきたい。鉄道のスリム化、将来に亘って持続可能な交通体系という観点から、今後皆様での協議をよろしくお願い申し上げます。

○雄物川地域利用者代表

⇒デマンド交通や循環バスは、制度が始まってから約 10 年経過するが、大きな変更や改善もなく、このまま継続していくのか。より良い制度にしていきたい。また、貨客混載が全国的に可能となるが、横手市内の事業者でそういった動きはあるか。

A. デマンド交通、循環バスが始まって 10 年ということで、良く言えば地域に定着したものと認識している。例えばルート変更の要望など、いろいろなご意見をこれまでもいただいており、このままの制度で続けると決まっているものではないので、引き続き市民の皆様からのお声は届けていただきたいし、計画策定作業の中でも、そういった点については検討していきたい。

また、貨客混載の動きは特に把握していないが、何か情報があればこちらとしても教えていただきたい。（事務局）

○県交通政策課（代理出席）

⇒昨年度来、県では秋田犬をモチーフにした図柄入りナンバープレートの発行に向けた動きを進めており、交付時期は 10 月を予定している。委員の皆様には、この普及促進にもご協力いただきたく、今後もこういった会議等の場で情報をお伝えしていくので、よろしくお願い申し上げます。

7. 閉 会

以上